

県外から岡山市への移住を促進するため、家賃等の一部を補助します。

## UIJターン希望者のためのお試し住宅利用補助金事業

岡山市で幸せを見つけてみませんか？ あなたの勇気を少し後押しします。

### 事業概要

#### 【募集開始】

平成29年4月3日（月）～

#### 【募集件数】

20件(原則)

※先着順です。

※応募件数が20件に到達した時点で、募集を終了します。

#### 【対象者】

- ・岡山県外から岡山市へのUIJターンを希望する方。
- ・UIJターンの理由が転勤、結婚又は進学以外であること。
- ・国、県又は他の市町村から、住宅に係る補助金や公的扶助等を受けていないこと。
- ・岡山市税を滞納していないこと。
- ・暴力団構成員（申込者だけでなく、同居者も含む）でないこと。

※入居に関する事前審査（家主もしくは不動産仲介業者による）があります。

#### 【補助対象期間】

平成29年4月から平成30年2月まで（最長6ヶ月）

〔例①〕7月入居の場合・・・7月～12月の6ヶ月分の家賃が対象

〔例②〕10月入居の場合・・・10月～2月の5ヶ月分の家賃が対象

<ご注意>制度上の補助期間は最長6ヶ月ですが、利用の終期（平成30年2月末日）の関係で、例②のように補助対象期間が6ヶ月より短くなる場合があります。ご了承ください。

#### 【補助内容】

(1)家賃（1ヶ月あたり）

家賃の一部を補助（上限額 33,000 円、自己負担額 15,000 円）

- ・家賃 15,000 円までの物件 → 全額自己負担
- ・家賃 48,000 円までの物件 → 家賃から自己負担額 15,000 円を差し引いた額を補助
- ・家賃 48,000 円以上の物件 → 上限額 33,000 円を補助し残額は自己負担

(2)仲介手数料

家賃の1ヶ月分（上限額 48,000 円）以内を補助

(3)家賃保証保証料（必要な場合）

家賃の1ヶ月分（上限額 48,000 円）以内を補助

◆(1)(2)(3)のいずれも、利用者の方に一旦全額を自己負担していただく必要があります。補助対象期間終了後に、申請に基づき補助金額を決定します。

◆補助金の申請は、一世帯に一回限りとします。

#### 【家賃に対する補助】

家賃	家賃補助額
15,000 円まで	0 円
15,001 円から 48,000 円まで	家賃から 15,000 円を差し引いた額
48,000 円を超える場合	33,000 円

〔例①〕 家賃 42,000 円の住居の場合・・・補助金額 27,000 円（自己負担 15,000 円）

〔例②〕 家賃 63,000 円の住居の場合・・・補助金額 33,000 円（自己負担 30,000 円）

#### 【仲介手数料に対する補助】

家賃の区分	仲介手数料の相当額補助額
15,000 円まで	家賃以内の仲介手数料の相当額
15,001 円から 48,000 円まで	家賃以内の仲介手数料の相当額
48,000 円を超える場合	48,000 円以内の仲介手数料の相当額

※48,000 円を超える金額は、利用者にご負担いただきます。

#### 【家賃保証に対する補助】

家賃の区分	家賃保証保証料の相当額補助額
15,000 円まで	家賃以内の家賃保証保証料の相当額
15,001 円から 48,000 円まで	家賃以内の家賃保証保証料の相当額
48,000 円を超える場合	48,000 円以内の家賃保証保証料の相当額

※48,000 円を超える金額は、利用者にご負担いただきます。

#### 【対象住宅】

- ・本事業用に登録のある、岡山市内の賃貸住宅。（アパート・マンション・一戸建て）
- ・対象住宅には入居審査があります。
- ・敷金・礼金は必要ありません。（ただし、退去の際の原状回復費用が必要な場合があります）
- ・転職活動等により、一時的収入がない（無職である）ことを理由に入居を拒まれることはありません。（ただし、無職以外の理由で入居を断られることがあります）

#### 【対象住宅の検索方法】

不動産情報サイト『住まいる岡山』の特設ページで、対象住宅を検索できます。

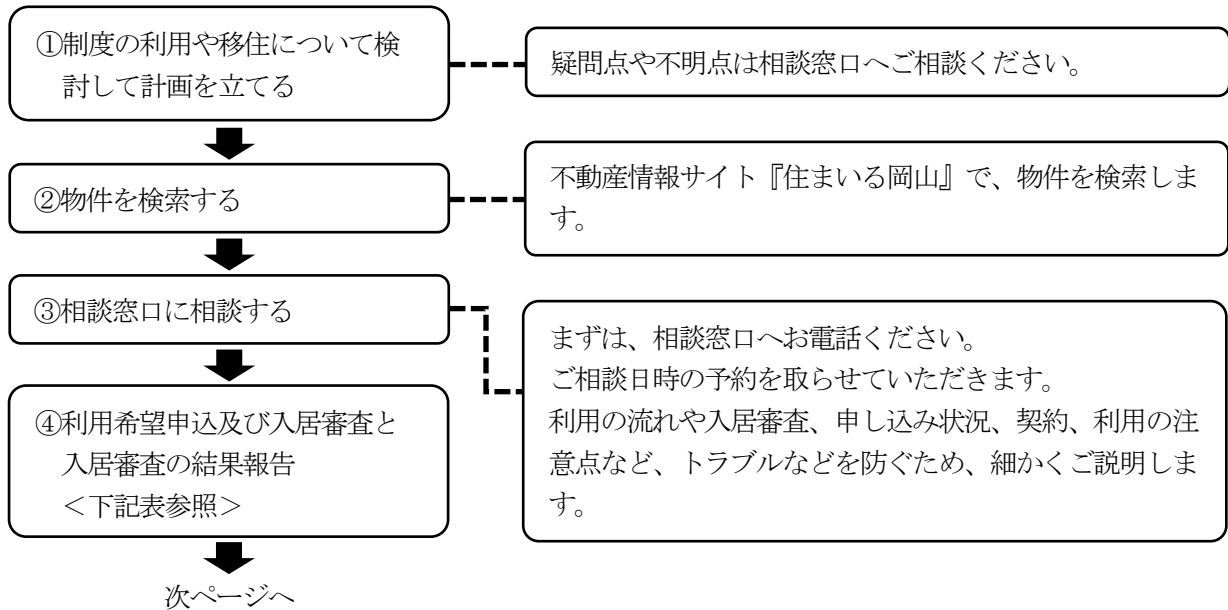
※対象住宅は、特設ページから検索できる物件のみです。それ以外の一般の物件は対象となりませんのでご注意ください。

#### 【注意事項】

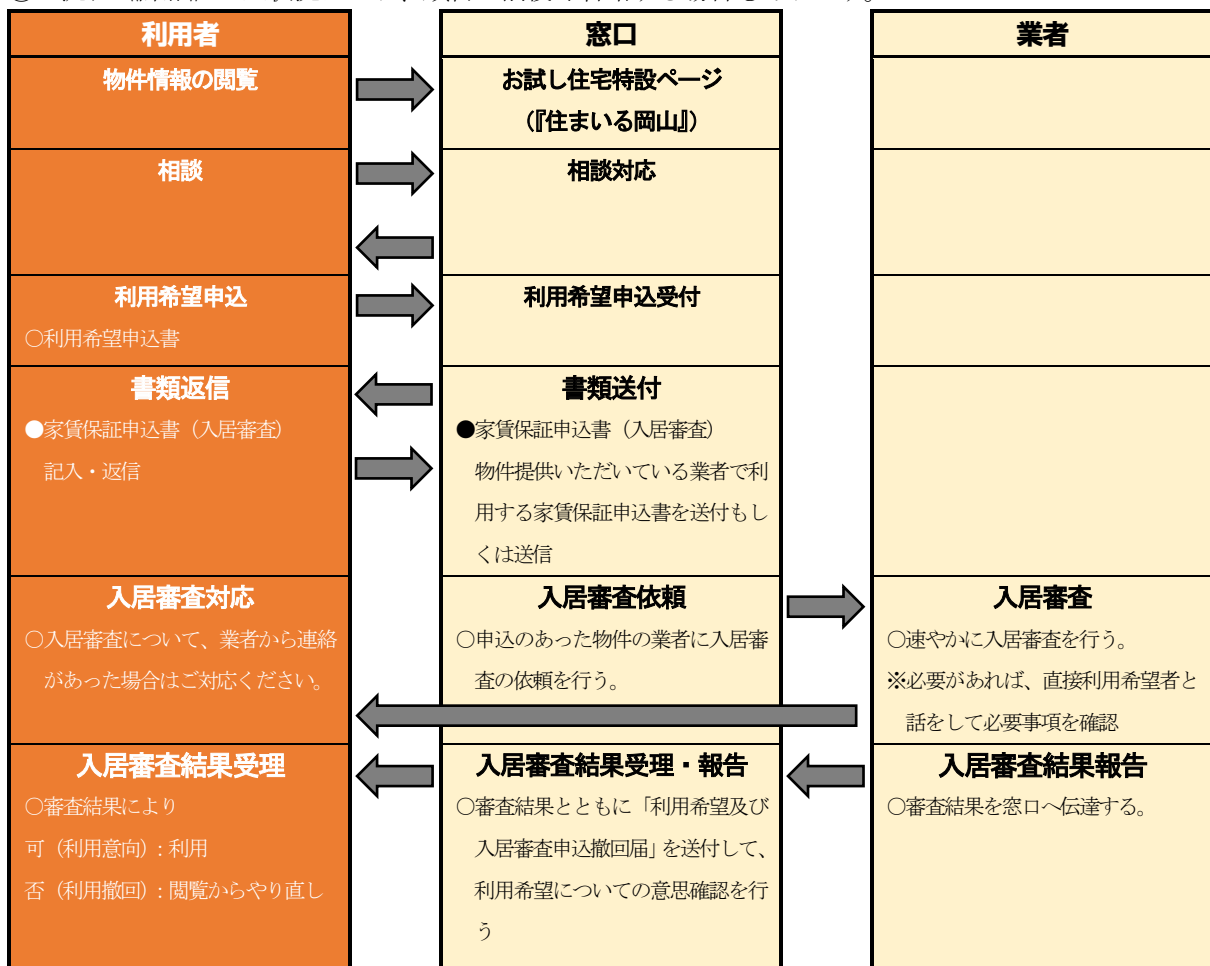
※契約の前に、必ず問い合わせ窓口へご相談ください。

必要書類の取得のタイミングなど、注意が必要です。トラブル未然防止のため状況にあわせてご説明します。

## 【手続きの流れ】



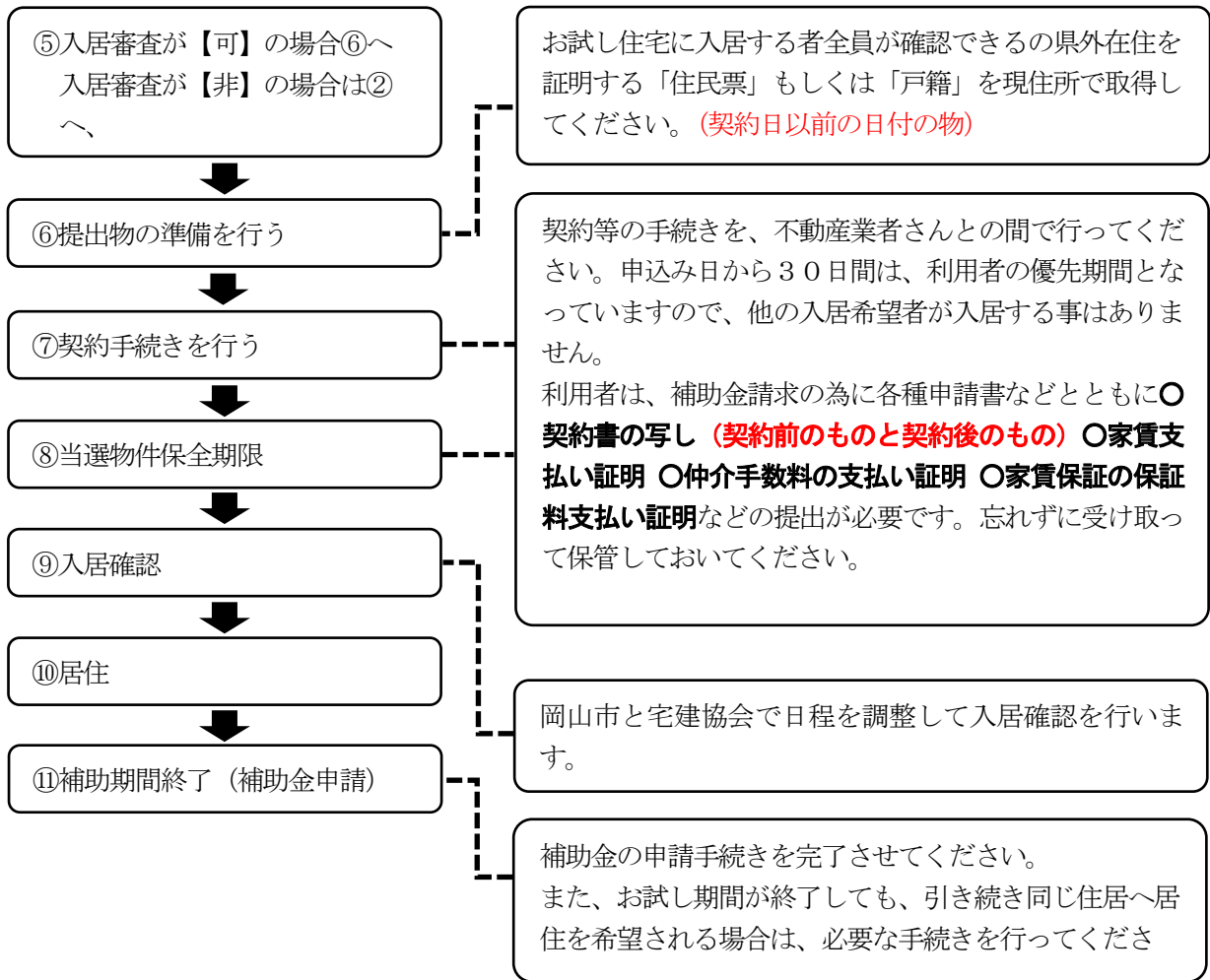
④の流れ《詳細》 ※状況により、順番の前後や省略する場合があります。



※現地案内（内覧）などの希望がある場合は、直接業者にご相談ください。

※利用希望申込書類が未達でも、入居審査が完了（入居可）したのものについては利用希望申込の受付が完了したものとして扱います。ただし、最終的に書類が完備しないものについては補助対象とはなりませんのでご注意ください。

※入居審査の書類のやりとりは、窓口を経由せず、利用者と業者間で行っていただくことが多くなっています。



### 【相談・申込窓口】

名称：一般社団法人 岡山県宅地建物取引業協会

所在：岡山市北区駅前町二丁目5番28号

電話：086-222-2131

F A X：086-222-2179

Eメール：[info@okayama-takken.jp](mailto:info@okayama-takken.jp)

受付時間：9：00～17：00（平成29年5月23日及び土・日・祝日・お盆休み・年末年始を除く）

※手続きの流れや契約、利用の注意点などもご説明しますので、申し込みの前に必ず相談窓口にご相談ください。なお、1件あたりのご相談に時間がかかる事が予想されますので、事前にご予約ください。